

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

平成 28 年 5 月 13 日
環境省地球環境局地球温暖化対策課

1. 概要

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)」について、以下のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

- (1)意見募集期間:平成 28 年3月 15 日(火)から平成 28 年4月 13 日(水)
- (2)告知方法 :電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載、環境省ホームページにおける掲載、窓口での配布
- (3)意見提出方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームの利用、郵送、FAX、電子メール

2. 意見募集の結果

- (1)意見件数:16 件
- (2)お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方:別紙のとおり

3. 本件に関する問い合わせ先

環境省地球環境局地球温暖化対策課
TEL:03-5521-8249

お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方

※御意見の全体像が分かるように、代表的な意見を抽出し、整理しております。

※具体的な意見内容(例)に記載された内容は、基本的にいただいた御意見から抜粋したのですが、明らかな誤字や変換ミスについては修正しております。

1. 全体について

意見の概要	意見に対する考え方
これを口実に不適切に公金が支出されないよう心掛けるべきである。	政府実行計画においては、省エネルギー診断の結果に基づく運用改善や費用対効果の高い合理的な対策を実施することとしているほか、我が国全体で2030年までに100%導入を目標としているLED照明の導入を中心的な対策として位置づけました。こうした取組は、政府の活動からのCO2排出量を効果的に減らす上でも、地方自治体や国民各界各層の取組を促す上でも、適切なものと考えています。そのうえで、実際の対策費用の支出は政府の会計手続に基づき、適切に行われます。

2. 目標・計画期間について

意見の概要	意見に対する考え方
CO2排出量の多かった2013年度を基準にするべきではない。パーセンテージよりも実際の排出量を減らす目標とすべきである。	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)において我が国の2030年度目標の基準年度が2013年度とされていること、また、今後関係府省ごとに目標設定して取り組む上でこれまでの政府部内の組織改編等による影響を極力少なくする必要があることから、政府実行計画においては、2013年度を基準年度としました。なお、排出量で見ると、2020年度に11.5万t-CO2、2030年度に46.1万t-CO2削減する目標となります。
災害対策・災害後対応・福島第一原発事故後の放射性廃棄物処理に伴う、CO2排出も例外にするべきである。	災害対策の重要性にかんがみ、政府実行計画において、福島県内で国が実施中の東日本大震災関係の廃棄物焼却に伴う排出については、政府実行計画の削減目標の対象外

	とすることとしました。
自衛隊の防衛装備品の運用は例外として、政府の取組として優先しているが、何故その必要があるのか国民に説明し、同意を得るべきである。	政府実行計画において、「自衛隊の防衛装備品の運用に伴う排出については、国の安全の確保に直結する特殊な事業であることを踏まえ、これまでの政府実行計画の対象外としてきており、引き続き本計画においても同様の取扱いとする。」と記載しました。

3. LED 照明について

意見の概要	意見に対する考え方
「LED 照明」を「LED 照明・無電極ランプ」とすべき。省エネ照明として LED 照明は広く認知されているが、LED 照明のみが省エネ照明ではない。既存照明の入替えに際し LED 照明では対応しきれない箇所があり、それに対応可能なものとして例えば無電極ランプがある。無電極ランプを追記することで各箇所・適材箇所において最適な省エネ照明の導入がなされることになると思う。	LED 照明はすでに多様化、高効率化がなされており、庁舎に導入しうる省エネ照明として中心となるのは LED 照明です。このため、今回の政府実行計画においては、LED 照明の率先導入を位置付けています。LED 照明以外の照明を導入した方が適切な特殊な用途については、実態を踏まえ柔軟に対応します。
LED は近年、目への影響が懸念されている。我々の基礎研究の結果、LED は他の光源(白色光等)と比べて目(特に網膜)に悪い影響を及ぼすことを明らかにしてきた。日常的に目に曝す機会のある照明を LED に安易に変えるべきではないと考える。	「LED 照明の生体安全性について ～ブルーライト(青色光)の正しい理解のために～」(平成 26 年 10 月 1 日版照明学会・日本照明工業会・日本照明委員会・LED 照明推進協議会)によれば、青色光網膜障害(青色光により光化学的に引き起こされる網膜の損傷)のリスクは、従来光源、自然光と LED 照明もほぼ同等の度合であるとされています。

4. 使用するエネルギーの低炭素化等について

意見の概要	意見に対する考え方
「庁舎の空調や給湯の燃料を改修時により低炭素な燃料(ガス等)にできるだけ転換する」について、具体的施策の推進を期待する。	政府実行計画において、「バイオマス燃料、都市ガス、LPG等温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択、使用を図る。」と記載したところであり、これに基づき取り組みます。

5. 次世代自動車について

意見の概要	意見に対する考え方
<p>次世代自動車の導入は、燃料を作る際や、使用する際どちらも環境汚染を起こす可能性があるため、環境への影響を十分に吟味して検討すべきである。</p>	<p>地球温暖化対策計画では、次世代自動車の普及、燃費改善により 2030 年度時点で 2379 万t-CO₂ の排出削減を見込んでいます。国が率先して次世代自動車の導入を進めることで、我が国全体の温室効果ガス排出量削減の後押しを図ってまいります。</p>

6. その他について

意見の概要	意見に対する考え方
<p>コージェネレーション、燃料電池、高効率ガス空調等の都市ガスを利用した省エネルギー性能の高い機器について、政府が率先して導入することを期待する。</p>	<p>政府実行計画において、「建築物の規模・用途等を検討し、燃料電池を含むコージェネレーションシステム、廃熱利用等のエネルギー使用の合理化が図られる設備の導入を図る。」「温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入」と記載したところであり、これに基づいて取り組みます。</p>
<p>各省庁・出張所等での公務員の食事に使われる畜産物の消費の削減を行うべき。畜産物が主な排出源となっているメタンガスや亜酸化窒素の温室効果は二酸化炭素よりも高く、そのため畜産物の消費削減は効果も出やすい。週に一日畜産物を摂らないというミートフリーマンデーを各省庁の食堂やレストラン、国が運営する施設でのレストランが行うことで温室効果ガス排出抑制に対して大きな影響がある。</p>	<p>政府としても自らが排出するメタン及び一酸化二窒素の排出の抑制のため、庁舎から排出されるごみの直接埋立量の縮減や家畜排せつ物の適正な処理に取り組むことを政府実行計画に位置付けています。</p>
<p>職員の私生活での温室効果ガス排出寄与量についても記載すべき。政府が進める政策について私生活であっても職員にある程度の協力を求めるべき。具体的には、自動車の走行距離や雑貨購入物、食事などから排出寄与量が概ね分かるチェックシートを導入し、プライベートに配慮しつつ職員に定期的に記載・提出させ、政府として取りまとめ、一人当たりの排出量平均として公表する。</p>	<p>家庭部門の取組の重要性にかんがみ、政府実行計画において、「職員に、いわゆる「環境家計簿」や「スマートメーター」、「家庭エコ診断」による電気、ガス等の温室効果ガスの排出の原因となる活動量の点検の実施を奨励するなど、家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動への参加を促す。」と記載したところであり、これに基づき取り組んでまいります。</p>

7. 政府実行計画の推進・点検について

意見の概要	意見に対する考え方
各府省庁の実施計画の点検結果は、地球温暖化対策推進本部幹事会への報告だけでなく、国民にも開示すべき。	各府省庁の実施計画の点検結果は、これまで同様、毎年公表します。